R7予算案:35,063千円

資料10

## 事業の目的

- 児童相談所等の都施設だけでなく、児童養護施設など民間施設でも**専門職員の確保・定着に苦慮**
- 都の福祉系職員、民間施設の専門職職員の新規採用者を対象とした**奨学金返済支援事業を創設し、人材確保・定着を強化**

# 事業概要

#### 対象施設・対象者

- 都の福祉・心理職員及び民間が運営する児童養護施設等(※)の専門職(いずれも新卒・中途の採用者)
- 令和7年4月採用者から支援開始
  - ※ 児童養護施設、乳児院、児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)、母子生活支援施設、女性自立支援施設

### 支援上限・期間

- 一人当たり年額60万円(月5万円)を上限に、毎月の奨学金返済実費額を支援(都10/10)
- 一人当たり5年間を上限(最大300万円の支援)

#### 事業イメージ

**都立施設、民間施設ともに奨学金貸与機関の代理返還制度**(所得税非課税)**を活用**し、職員への給付を経ることなく、 奨学金の返還を支援し、**社会的養護等の分野に従事する職員の確保・定着を強化** 

> ※対象が都職員の場合、都から日本学生支援機構等に直接代理返還 (代理返還)
>
> ・採用
> ・育成計画、自己申告
> 制度に基づき育成
> 施設
> 東京都